

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回守谷市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和4年2月1日（火） 開会：9時30分 閉会：10時40分		
開催場所	市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）	保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	鈴木委員長，染谷副委員長，清水委員，長谷川委員，寺田委員，山下委員，横張委員，荒川委員，前田委員，柴田委員，萩原委員，菊地委員，佐藤委員 計13人 ※欠席委員：小西委員，高橋委員，古橋委員，正木委員，斉藤委員 計5人	
	その他	社会福祉協議会：横瀬事務局長	
	事務局	椎名保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長，羽田社会福祉課長，枝川社会福祉課長補佐，大浦係長，海老原係長	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由	指針		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）のパブリック・コメントに対する市の考え方について (2) 第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）の諮問・答申について 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
令和4年3月31日	委員長 議事録署名人	鈴木 榮 前 田 馨 荒 川 かつ子	

1 開 会 (事務局)

2 あいさつ

(鈴木委員長)

(松丸市長)

3 議 事

(1) 第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)のパブリック・コメントに対する市の考え方について

委員長 : それでは、議事に入ります。

事務局から第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)のパブリック・コメントに対する市の考え方について説明をお願いします。

社会福祉課長 : パブリック・コメントについては、第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和4年度から令和9年度)を策定するに当たり、令和3年11月16日から12月16日までパブリック・コメントを実施しました。4名から12件の意見が寄せられました。

パブリック・コメントの内容とこの意見に対する市の考え方についてということで、

- ① 生活困窮者に関する項目 2件
- ② 子ども・子育て支援の推進(子ども食堂)に関する項目 6件
- ③ 地域福祉の担い手と役割に関する項目 1件
- ④ その他 3件

上記4項目についての説明を行いました。

委員長 : ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

菊地委員 : 資料1の4ページの地域福祉の担い手と役割に関する項目について、今回、非常に丁寧にNPO法人の解説とか、一般社団法人の解説をつけていますけども、これが本当に必要なんだろうかというのが、私の疑問です。NPO法人等としたら、それだけで余計なことは書かなくていいんじゃないかと。というのは、何も一般社団法人だけじゃなくて、いろんな法人があるわけですよ。一般社団法人があるっていうことは公益社団法人なんかもあるわけですよ。なぜ、一般社団法人だけを取り上げなきゃならないかということがあります。NPO法人の後に等を入れたら、説明は要らないと思うし、NPO法人というのは、1期計画からずっと出てきているのに、どうして今回も解説をつけなきゃならないかというふうな疑問を持っています。NPO法人等としたら、あとは解説はいらんんじゃないかと。これらに類する団体法人というのは、たくさんあるんで、何もNPOと一般社

団法人に限ることじゃないんだと思います。公益社団法人だってあるわけだし、そういうところはちゃんと福祉に関することをやってるわけですから、だからそれをあえて書く必要はないんじゃないかなと思います。

社会福祉課長： NPO法人等の解説についてなんですが、NPO法人等の等とは何ぞやというところで、必要と思ひましてそれを付け加えたということです。例示としてはNPO法人のことと、一般社団法人については非営利型としておりますけれども、NPO法人等とはどういったものなのかなということを周知する意味でこの解説を加えたということでございます。

委員長： という事務局の回答ですが、菊地委員どうですか。これはパブリック・コメントに対する回答の部分をそのまま入れたということなんですが、NPO法人等の等の部分とその解説についてどうしますか。

社会福祉課長： もともとの語句がNPO法人ということに対して、NPO法人だけではないんだよというのが、パブリックコメントの趣旨だったわけです。ただ、全部書き出すとちょっと大変なものですから、等という表現で表題をまとめているわけですが、それではNPO法人の他に何かあるのかなっていうところで、ちょっと例示として出させていただいたということで、修正案どおりとしたいと思います。

菊地委員： 載っているから悪いっていうんじゃないくて、何か一般社団法人だけ載せているというのは、これはどうかなって感じがしてしょうがない。もっとたくさんやってるところもあるのに、等だけで済ました方がむしろいいんじゃないかなという感じがしたんですが、それは市にお任せせざるを得ないんでお任せしますけども、基本的に、パブリックコメントで出た意見については、非常に市では取り上げているんだけど、ここでいろいろ意見を出しても、全く取り上げてもらえないってのが今までの傾向にあるんで、そういうことのないようにやってもらいたいなと思います。

社会福祉課長： この委員会でのご意見についても、きちんと対応させていただいていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

横張委員： 先ほどの生活困窮者に関するパブリックコメントの意見に対しては、子ども食堂を削って、孤食対策という表現に変えて、子どもに対する学習支援や孤食対策などの事業という表現にしているわけですね。この学習支援と孤食対策という表現については、私的にはあまり良くないのかなと思います。やはり、孤食対策という表現よりも、この意見にあるように、食を通じた地域の居場所づくり等の事業という表現の方がいいかなという意見でございます。

社会福祉課長： パブリックコメントにおいて、実際運営してる団体の方が直接お見えになって、書面だけではなく直接お話を聞かせていただいた経緯がございます。それで、まず、私どもの方で最初に出していたのは、子ども食堂がもう完全に貧困対策というふうに読めるというところが、それは趣旨が違いますというところから説明をいただき、これは大変失礼しましたということで、その辺をまず訂正したということです。ただ、子どもさんが困っている対策の中の一環としては、大きく分けると、学習の場と食の場というところで、子ども食堂の活動の中で大きく出たのは、孤食対策という表現だったものですから、これを採用することで、子ども食堂の活動も含まれる形でできるのかなというふうに思ったんです。しかし、ご意見のように表現的な面で、その食を通じた居場所っていう方がわかりやすいといえますか、イメージしやすいというところもあるのかなと思いますので、その辺のところを修正したいと思います。

委員長： ほかにございませんか。それでは、いいですかね。
これから計画案の承認について、承認するかどうか、お諮りしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。ご意見があれば、お願いします。

菊地委員： もういきなりそこでいいんですか。素案に対する説明もないんですか。

社会福祉課長： それにつきましては、今までご検討いただいたものに対しまして、今説明したパブリックコメントの内容を反映させていただいた形での修正という形になっております。その点の説明が抜け不十分だった点がありましたこと、申しわけございません

柴田委員： 今はパブリックコメントに関する部分だけじゃないんですか。今言われたように素案の方はまた別途じゃないんですか。全体についてですか。それではちょっと意見があります。

素案の61ページの防犯防災対策等の充実という項目の2番の防犯連絡員の確保といった事業。このところで、ニセ電話詐欺も急増していることを踏まえ、各地域の防犯連絡員の確保を図るというふうに修正を行っています。私も防犯連絡員の守谷支部の支部長をして活動していますが、何か新しいことがあってこのような修正を行っているのか、どうなのかということなんですが。

社会福祉課長： この防犯連絡員の確保というところにつきまして電話詐欺が急増してるということにより、守谷の中での犯罪被害というものが増えてきている状況があることから、こういうことがあるから危険だという啓発というところで、なるべく多く防犯連絡員を確保することが必要なのではないかとというところで、ちょっと修正をしたというところがあります。これにつきまして交通防災課の方でも確認は取っているところです。

委員長： この件については、担当部局がちょっと違うんだね。

柴田委員： 担当部署に聞いたんで、それをお話しますと、やっぱりはっきりした答えが出ていません。大体において、こういうのは具体性がないんですよ。この素案に出ていますけどもね。もうちょっと詰めていかないと、やっぱり疑問に思う人はいると思いますよ。防犯連絡員をやってる私でさえこういうふうには思っているんですから。そのあたりをもうちょっと具体的に詰めていかないと、どっかで墓穴を掘ってしまう、そんな感じがしないでもないです。やはり、この地域福祉計画に盛り込んでいくのであれば、そのあたりをまとめていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

社会福祉課長： ご意見ありがとうございます。こちらの地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましては、地域で生活する上で必要な対応というところで、こういった安全安心の施策のことについても触れております。こちらにつきましては、地域福祉計画の性質というものが、福祉の総合計画というような形となっておりますので、基本論としてのまとめというものがこの計画の特性という形となっております。具体的なところについては、それぞれのセクションにおける個別の計画での対応ということになってきますので、そちらの方で具体的なものをこの計画と整合する形で充実させていただくという形になって参ります。

委員長： そういうところがちょっと曖昧模糊になってしまうんですが、ただ私も防犯連絡員をやってましてね。今、ちょっと大きな問題が出ているのは、これはまちづくり協議会の方の話なんです、子どもたちの見守りをどうするのかということですね。一部、立哨活動に入っているんですが、この立哨というのは非常に難しく、結局やり始めたら止められないわけです。私の地域でも防犯連絡員をお願いして、やってもらいました。ただ、かなり高齢の方なんです、80歳近くで。それで、いろいろ話を聞いていくと、高齢なんでなかなか対応できないこともあるんで、もう変えてくれということ。また、そういうことをやるんなら、防犯連絡員を少し増やしたらどうなんだと、こういう意見がちょっとあるんですがね、ただ具体的にはまだこれからです。私のところでは、そういうことがちょっとありました。

そんなこともありますので、具体的でないというご不満があるのは分かるんですが、こういう表現でということをお願いしたいということです。

山下委員： ちょっと今、委員長がおっしゃったことと連携して、49ページと63ページ。通学時の子どもの見守りについてなんですけども、49ページの4番の自治会等による通学時の見守りでは、いわゆるボランティアの方の活動。そして、63ページの4番では、通学補助員の配置となっています。みずき野でも、防犯連絡員協議会の一部の方とその協議会には入っていないんですけども、見守りボランティアということで黄色いチョッキを着た方が、朝、子どもの誘導をしてるんです。これはあくまでも、どちらもボランティア活動なんです。ただ、通学路になっているところにみずき野の郵便局のところの十字路があるんですが、ちょっと危険なので交通防災課の方に対応をお願いしています。ご存知の方もいらっしゃると思いますけども、前はあの道路はどん詰まりだったんですけども、今は、郷

州沼崎線が取手の方まで延びて、旧東京鉄骨のところもあと 100 メーターぐらい拡張すれば、藤代の方まですんなり行けるようになります。また東西の方は、前は 294 と常総線が平面交差だったのが今はアンダーパスになって、柏の方に抜けて行ける。それから、北の方も、つくば方面が山だったんですけれどもそこも全部切り離して、つくばまで真っ直ぐ行けるということで、大型車両とか、それから朝の通勤車両が非常に増えています。危険なので右折信号を作ってくれないかとか、いろんな陳情をしてるんですけれどもなかなか要望が通りません。それで、さっき言いましたようにボランティアの方による交通整理で何とかしのいでるんですけれども、トラックもあるし交通量も増えている中で、ボランティアの方もほとんどもう 70 歳以上のご高齢の方なんです。もしなんかあったときに、手が出せるかっていうとちょっとそういうこともできないということで、非常に難儀してる問題あります。ですから、この通学路の見守りボランティアというのは先ほどの子ども食堂とかいろんなこともあるんですけれども、交通災害防止というか、その弱者防止ということでは、ここのところはもうちょっと真剣に考えていただきたいということと、この通学補助員というのは、ボランティアではなくて、学校教育課から派遣されている方が、明確にいらっしゃるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたい。学校教育課だからわからないかもしれませんが。

委員長： 学校教育課が管轄なんですけど、いずれにしてもお金を出してます。

山下委員： 明確になっているわけですか。例えば、何かこう、服なんかがあるとか。

委員長： 明確になっていて、完全な交通安全指導員みたいな服はないんですけどね。チョッキみたいなものでやってますね。

社会福祉課長： 今、委員長が説明してくださった通りの状況です。

委員長： いずれにしても、同じように道路整備とかいろんな問題があって、やっぱりかなり問題なんです。というのは、子ども会、PTAも、今、お母さん方が働いているということもあり、学校でも今までのように立証指導をお願いできないんですよ。そういうこともあって、地域の中でどうしていくのかと。地域の中でどうするかっていうことについては、これからいろいろなまちづくりの方も真剣に考えてもらわざるを得ないというふうに思ってます。だから、まだ具体的ではないんですよ。そういうところをご理解願いたいなど。

山下委員： 今、委員長からおっしゃっていただいたんですけれども、この問題は今日とか明日という、今日の問題ですよ、本当に子育て守谷ということでは、子どもたちを大事にしなきゃいけない。特に未来の守谷を担ってくれる、また町内会を担ってくれる小学生や中学生を守らなきゃいけないと思うんですよ。ですから、確かに他の項目も大

事ではあるんですけども、このところは大事なものの一つとして、ちょっと課を越えて早急にお話いただいて、具体的に、例えば、毎日とは言いませんけれども、1か月に2、3回ですね、取手警察署の方に協力をいただいて、朝の通学時に、白バイなり、パトカーなりを配置していただいて、少し注意を喚起するとかですね。それから道路標識はこれ警察署の管轄なんだそうですけども、信号とか標識をもうちょっと整備していただく必要があると思います。みずき野では横断歩道とかペイントが全くないところもあるんですよ。そこが通学路になっているんです。そこで大人の方が旗を振って何とか通している。そういうところに目を配っていただいて整備を進めないと、何か事故が起こってしまうと思うんです。みずき野でも、前に小学校5年生が車に引かれて亡くなったんです。そしたら横断歩道ではなく押しボタン式の信号がついたんです。その子は、私の子どもの同級生だったんですよ。で、そういうことになって初めて、押しボタンがついた。それでは遅いんですよ、これは。防災と防犯は前もってやらないと、ダメなんです。必ずお願いします。

社会福祉課長： はい。実際に活動されてる方々の生の声だと思います。今回の計画につきましては、総体的な計画としてまとめたもので、具体的な事項については各部署でやることなんですけれども、今のお話については、我々の方でも、担当部署に、地域福祉推進委員会において、こんな意見が出たので、対応をお願いしたいと伝えたいと思います。

委員長： はい。確かに防災とか防犯は、かなり深刻な問題があるんです。一つ、対応をお願いしたいと思います。

菊地委員： ちょっといいですか。この計画案については、このままでいいと思っているんですけども、感想的なものをちょっと述べさせていただきたいので、時間をちょっといただきたいと思います。

私も地域福祉に関わって、5年、5年で10年、その前も入れると12年ぐらいになります。この委員会の委員についても委嘱期間が3月いっぱいとなっており、引退じゃないですけども、今回をもって委員を辞めることになるわけです。そういったこともあって、今回はじっくり計画案を読んでみたんですけども、計画にはちゃんと書いてあるんですが実践できてるかっていうと、非常に心もとないことが多い。特に、計画書の18ページに、自助、互助、共助、公助という項目がありますけども、この互助という部分についてはほとんどやってないに近い状態だと私は判断してるんですよ。自助と公助は別にしまして、共助の部分は町内会の皆さんやまちづくり協議会の皆さんが非常にいろいろ頑張っておられるのは分かるんですけども、互助という部分がほとんど手ついてないんじゃないかと。互助というのはどちらかといえば向こう3軒両隣的なことなんだけども、やはりそこが一番大事なんで、高齢化が進んでいる守谷ですから、考えておかないと。

私は、守谷に来て40年経つわけなんですけども、昔は子どもたちが周りにいたんで、割合と地域のコミュニティというのがあったと思うんですよ。だけど、今はほとんどない。私なんか今自分の住んでいるところは、子どもさんが出ちゃって旦那さんが亡くなっ

て、奥さん1人という世帯も生じている状況。そういう一人暮らしになった人について、誰が関心を持って見るのかということ、やはり隣近所、向こう三軒両隣の人たちがやっぱり関心を持たなきゃいかんと。だから、この互助というのが非常に大事だということがあるんだけど、この計画案を見ても互助的なものはほとんどありません。やはり、大きい共助のところは結構守谷は進んでるし、いいところだと思うんですけども、互助という部分については、薄れているような気がします。守谷は非常に住みよいまちだなんて、テレビで1時間報道するぐらいのまちになっているけれども、向こう3軒両隣のなところは全然ないんじゃないかなという気がしてしょうがない。特に私が住み始めた40年前っていうと何もないところだったから互助的なものがあった、なおさらそう思うのかもわからんけども、そういうところが非常に欠けてきているような気がしてしょうがない。ですから、この互助を今後ですね、地域福祉の中で、やはり、関心を持っていただかなきゃならないことじゃないかなと、いうふうに私はつくづくそう思います。人数が足りない中で民生委員さんも頑張ってるんだらうけども、私も夫婦で住んでますけども、82歳です。高齢者の仲間、高齢者どころじゃないですよ、もう先がないような人間ですけども、役所から1人も来たことがないし、民生委員の方も1回も来たことがない。要は、我々はこの歳になっちゃうと、やっぱり互助がどうしても必要だと。ぜひその点を、委員で残られてやられる方は、その辺を今後、地域福祉の中で、一つ考えてやっていただければと、遺言というわけでもないんだけど、最後に残してしておきたいなと思って話しをさせていただきました。ありがとうございました。

委員長： はい。そういうご意見もあったということで、今後、お願いをしたいと思います。

柴田委員： 委員長、申し訳ないですね。確認ですけども、2つばかり最後です。この素案の62ページの避難行動要支援者名簿の整備と更新。この中で、個別計画ってあるんですけども、これ具体的にはどんなものかちょっとお話だけでもいいんですが、確認したいんです。

それからもう1つ、7番目の福祉避難所の設置、これは災害時に、この福祉関係、障がい者関係で、この福祉避難所を作るんでしょうけども、私、町内会長をやっているんですが、この福祉避難所というのは聞いたことがないんです。それで、これがどういうものなのかということと、災害時ということ、やはり交通防災課が関りを持たなければいけないんじゃないかと思うんですが、この辺のところをちょっと聞きたいです。以上です。

社会福祉課長： まず1点目の避難行動要支援者名簿の中での個別計画ということでございますが、作成の準備に取りかかっているところなんですけれども、避難行動要支援者として登録している方のうち、ハザードマップとかでちょっと危険地域にお住まいの方をまず優先的に進めたいと考えております。内容的には、個人個人が避難をする場合にどういった支援が必要かというものをまとめていく計画というふうにお考えください。一人一人の状況に応じたその人に合った避難支援はどういったものにしていけばいいのかというものを

1人ひとり決めていく計画です。

2点目の福祉避難所なのですが、一般の避難所で生活していくことが困難な方のために市内にあります福祉施設と協定を結びまして、ちょっと状態が重い方からの優先になるんですけれども、在宅で介護を受けている高齢者とか、重度の障がいをお持ちの方について、そういった受け入れをしていただけるように、対応をお願いしているところがございます。福祉避難所については交通防災課が所管課の中に入っておりませんが、この避難所関係につきましても、市の災害対策本部の中で保健福祉部が対応しているものですから、実際に施設との調整などを行うのは、これらの所管課になっているということでの記載となっています。ただ、交通防災課とは、情報の共有とか、連携調整といったことはしていくこととなります。説明は以上となります。

委員長： 総合計画審議会という審議会がありまして、明日開催されるんですが、その審議会でもおそらくいろいろ意見出ると思うんですけれども。やっぱり避難対策をどうするか。これが市の一つの方向性もね、非常にまだ低いんですよ。それで、実績値を3倍ぐらいまで上げる計画をやろうと。しかし、現状はまだ完全に下までおりた形になっていません。避難所訓練をやってないんで、まだまだ動いてないのが実態なんで。これから急いでやんなくちゃいけないところにあり、今言ったその福祉避難所もはっきり決めていこうということでまだ過渡期なんですね。完全な形になってない。今、一生懸命いろいろやってる段階というふうに理解せざるをえないと思うんですね。これはこれから急激に進めていこうという考え方は市も持っていますということなんですけど、まだ明確な形じゃないと思うんですけれども、いずれにしても早急にやることになっているというふうに思っています。ということでよろしいですかね。いわゆる、いろんな個別のものはその中でやはりこれから行っていかなきゃならない、各担当の皆さんは大変だと思うんですけど。

ということで、この原案についてはこのまま、答申したいということ、全員賛成ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。賛成ということで、よろしくお願い致します。

社会福祉課長： ありがとうございます。それでは諮問事項に対する答申を行いたいと思います。鈴木委員長、椎名部長よろしくお願いいたします。

委員長： 答申書、令和4年2月1日付け守谷発第4340号で諮問のあった第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について、当委員会において審議した結果、原案のとおり承認します。

椎名部長： ありがとうございます。

委員長： その他について、事務局で何かございますか。

社会福祉課長： 計画の今後の予定でございますが、パブリックコメントに対する市の考え方と今回答申いただいた計画案につきまして、今月2月の庁議に付議いたします。そこで、決定いただく予定となっております。決定を受けて、市議会には3月定例会議で報告をする予定となっております。以上です。

委員長： それでは、全体をとおして、委員の皆さんからご意見ございますか。

染谷委員： 今、菊地さんからお話ありましたが、私、菊地さんの次に多分高齢者じゃないかと思ってるんですけども。地域福祉計画・地域福祉活動計画ができて、もう10何年、それでまたまちづくりに移行したと思うんですけども、やはり今、守谷市があって、6支部があって、それぞれの地域、私は高野地区なものですから、けやき台とか松ヶ丘、その地区に分かれています。そのほかに、町内会そして班、本当に小地域福祉というのがすごく大切だと思います。そして特に、先ほど避難所のこともありましたけれども、やはり町内で最初の避難所は近くのサロンだったり、そういう身近なところも一番重要かと思えます。そして、美園から高野小学校に行けないんだよ、とよく清水さんがおっしゃったように、そういう面でもやはり小地域福祉というつながりが大切なのかなと思います。そして、避難所については、前の台風の時、地震の時にも松ヶ丘小学校で、私も避難させていただいたんですけども、高齢者、認知症の方、身体にちょっと障がいがある方も、一緒くたになっていました。やはり市内にはいろいろな施設があります。障がいもそうですが、そういう施設との連携も必要だと思いますし、やはりコロナの中で、もう今年3年目に入らないうち、高齢者だったり障がい者の方が外に出る機会がありません。前にもお話をさせていただきましたけど、向こう3軒両隣の方たちがやはり目配り気配りをして、あの方どうだろう大丈夫かな。こないだの雪の時もそうだったんですけども、やはり、気をつけてください、骨折しないでくださいね、転ばないでくださいね。そういう身近な声掛けが一番必要なのかなと思います。昨日も一昨日も、認知症の方がいたもんですからちょっと周りの方とお話しする機会があったんですけども、やはり身近な問題として、向こう3軒両隣、班だったり町内会だだりの横の連携が必要なのかなと思います。つくづく自分も高齢になって、そういう温かい言葉掛けというのがほっとする部分もありますので、その辺りが必要なのかなと思います。それは子育てもそうだと思います。今、毎週月曜日に私たちシニアクラブで、お帰りのさいってイオンの交差点のところから、鈴塚の方に行くところの交差点でやってるんですけども、やっぱりそこでも何か事故でもあったら困るから、できないよっていう方もいらっしゃいます。ボランティア保険とかの話もしていますけども。

小地域福祉ということについては、声掛けなどの身近な問題を掘り下げていっていただければいいのかなと思いますので、特に皆さんそれぞれ地域福祉等の活動をしてらっしゃる方々なので、近所の方への声掛け、見守りをお願いしたいなと思います。高齢の方ばかりでなく、障がいをお持ちの方にも、ちょっと声掛けで電話だけでもいいと思います。

すいません、特に高齢になってつくづく思ひまして、今つくづく感じています。よろし

くお願いいたします。

委員長： 貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

社会福祉課長： ありがとうございました。いろんなご意見いただきまして本当にありがとうございます。我々としても、今のお話を踏まえて対応していけるように、施策という形ではなくても、何らかの、地域担当職員もおりますので、そういった人たちの活動の方にも資するような形のところに持っていければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは委員会の皆様の任期につきましては、3月31日までとなっております。この3年間いろいろご審議をいただくとともに、委員会運営にご協力いただきましてまことにありがとうございました。4月以降につきましては新たな委員構成となりますが、今後とも、各委員の皆様におかれましては、地域福祉の推進にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それではこれをもちまして、令和3年度第3回地域福祉推進委員会を閉会いたします。貴重なご意見本当にありがとうございました。

5 閉 会

